

平成27年第2回大衡村議会定例会会議録 第3号

平成27年6月29日（月曜日） 午前10時44分開議

出席議員（14名）

1番 石川 敏	2番 佐藤 貢	3番 早坂 豊弘
4番 佐々木春樹	5番 斎藤 一郎	6番 文屋 裕男
7番 小川 宗寿	8番 細川 幸郎	9番 高橋 浩之
10番 遠藤 昌一	11番 山路 澄雄	12番 佐々木金彌
13番 小川ひろみ	14番 細川 運一	

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村長 萩原 達雄	副村長 伊藤 俊幸
教育長 庄子 明宏	総務課長 早坂 勝伸
財政課長 早坂 勝伸	住民税務課長 和泉 文雄
農林建設課長 斎藤 浩	企画商工課長 文屋 寛
都市整備課長 後藤 広之	教育学習課長 佐野 克彦
会計管理者 遠藤 政彦	保健福祉課参事 早坂紀美江

事務局出席職員氏名

事務局長 斎藤 善弘 書記 高橋 吉輝 書記 高橋 遥

議事日程（第3号）

平成27年6月29日（月曜日）午前10時44分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第48号 平成27年度大衡村一般会計予算を定めることについて
- 第 3 議案第49号 平成27年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計予算を定めることについて

- 第 4 議案第 50 号 平成 27 年度大衡村下水道事業特別会計予算を定めることについて
- 第 5 議案第 51 号 平成 27 年度大衡村介護保険事業勘定特別会計予算を定めることについて
- 第 6 議案第 52 号 平成 27 年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計予算を定めることについて
- 第 7 議案第 53 号 平成 27 年度大衡村後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて
- 第 8 議案第 54 号 平成 27 年度大衡村宅地造成事業特別会計予算を定めることについて
- 第 9 議案第 55 号 平成 27 年度大衡村水道事業会計予算を定めることについて
- 第 10 発議第 3 号 議会活性化特別委員会設置に関する決議について
- 第 11 委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 第 12 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程（第 3 号）と同じ

午後前10時44分 開 議

議長（細川運一君） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しますので、これより平成27年第2回大衡村議会定例会8日目の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により7番小川宗寿君、8番細川幸郎君を指名いたします。

日程第2 議案第48号 平成27年度大衡村一般会計予算を定めることについて

日程第3 議案第49号 平成27年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計予算を定めることについて

日程第4 議案第50号 平成27年度大衡村下水道事業特別会計予算を定めることについて

日程第5 議案第51号 平成27年度大衡村介護保険事業勘定特別会計予算を定めることについて

日程第6 議案第52号 平成27年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計予算を定めることについて

日程第7 議案第53号 平成27年度大衡村後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

日程第8 議案第54号 平成27年度大衡村宅地造成事業特別会計予算を定めることについて

日程第9 議案第55号 平成27年度大衡村水道事業会計予算を定めることについて

議長（細川運一君） お諮りします。日程第2、議案第48号平成27年度大衡村一般会計予算を定めることについて、日程第3、議案第49号平成27年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計予算を定めることについて、日程第4、議案第50号平成27年度大衡村下水道事業特別会計予算を定めることについて、日程第5、議案第51号平成27年度大衡村介護保険事業勘定特別会計予算を定めることについて、日程第6、議案第52号平成27年度大衡村戸別合併処

理浄化槽特別会計予算を定めることについて、日程第7、議案第53号平成27年度大衡村後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて、日程第8、議案第54号平成27年度大衡村宅地造成事業特別会計予算を定めることについて、日程第9、議案第55号平成27年度大衡村水道事業会計予算を定めることについてまでの8件については、会議規則第36条の規定により一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2、議案第48号から日程第9、議案第55号までの8件を一括議題といたします。

予算審査特別委員長に審査の報告を求めます。佐々木春樹委員長、登壇願います。

〔予算審査特別委員長 佐々木春樹君 登壇〕

予算審査特別委員長（佐々木春樹君） 予算審査特別委員会の審査結果を報告します。

議案第48号平成27年度大衡村一般会計予算を定めることについてから議案第55号平成27年度大衡村水道事業会計予算を定めることについてまで8件の議案審査については、6月23日に予算審査特別委員会が設置され、その審査が付託されました。予算審査特別委員会は6月24日、25日に関係課ごとに予算の審査が行われ、本日は総括質疑をし、採決を行った次第です。各委員並びに執行部のご協力によりまして、予定どおり期限の本日まで平成27年度各種会計予算審査が終了したところであります。

審査の結果は、平成27年度大衡村一般会計予算を初め8件の予算については、報告書のとおり全て原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、予算審査特別委員会の審査結果の報告といたします。

議長（細川運一君） これより予算審査特別委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認め、これより採決を行います。

なお、採決に当たっては、議案ごとに行います。

日程第2、議案第48号平成27年度大衡村一般会計予算を定めることについて、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（細川運一君） 起立多数と認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第49号平成27年度大衡村国民健康保険事業勘定特別会計予算を定めることについて、討論を省略し、採決をいたします。

なお、以下の議案は簡易採決により行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第50号平成27年度大衡村下水道事業特別会計予算を定めることについて、討論を省略し、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第51号平成27年度大衡村介護保険事業勘定特別会計予算を定めることについて、討論を省略し、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第52号平成27年度大衡村戸別合併処理浄化槽特別会計予算を定めることについて、討論を省略し、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第53号平成27年度大衡村後期高齢者医療特別会計予算を定めることにつ

いて、討論を省略し、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第54号平成27年度大衡村宅地造成事業特別会計予算を定めることについて、討論を省略し、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第55号平成27年度大衡村水道事業会計予算を定めることについて、討論を省略し、採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 発議第3号 議会活性化特別委員会設置に関する決議について

議長（細川運一君） 日程第10、発議第3号議会活性化特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

発議書の朗読をさせます。事務局。

事務局書記（高橋 遥君） 発議第3号、議会活性化特別委員会設置に関する決議について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

平成27年6月29日提出

提出者 大衡村議會議員 細川幸郎
賛成者 大衡村議會議員 佐々木春樹

大衡村議会議員 佐 藤 貢

大衡村議会議長 細 川 運 一 殿

議長（細川運一君） ここで、提案者に提案理由の説明を求めます。細川幸郎君、登壇願います。

[8番 細川幸郎君 登壇]

8番（細川幸郎君） それでは、提案理由を説明いたします。

全国的にも議会の改革や活性化への取り組みが図られており、これまで本村議会においても議会活性化に向けて議員定数削減や住民との懇談会などなどに取り組んできたところであります。住民自治の根底をなす機関である議会において、改革、活性化をさらに図り、住民の代表としてこれまで以上に責任と役割を果たす必要があります。

よって、これまでの改革・活性化などへの取り組みを踏まえ、議会の機能を時代に合わせて議会運営のあり方や議員定数に関するここと並びに常任委員会のあり方に関するなどを調査検討し、本議会の充実、発展を図るため議会活性化特別委員会を設置することを提案するものであります。

議員皆様の賛同を得まして、ご可決を賜りたいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） これより本件の質疑を行います。

質疑は提出者に対して行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようです。

これで質疑を終結し、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案を原案のとおり設置することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に議会活性化特別委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

議長（細川運一君） 議会活性化特別委員会の委員長及び副委員長が決定いたしましたので、その結果を報告いたします。

委員長に細川幸郎君、副委員長に齋藤一郎君が選任されました。

日程第11 委員会の閉会中の所管事務調査の件

議長（細川運一君） 日程第11、委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

各常任委員長から所掌事務及び所管事務について、会議規則第73条の規定により閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第12 議員派遣の件

議長（細川運一君） 日程第12、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第117条第1項の規定により、別紙議員派遣の件のとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第2回大衡村議会定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午前11時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員